

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第8条第1項の規定により、公益財団法人香川県農地機構に係る特例事業の実施に関する規程の承認をしたので、同条第4項の規定により公告する。

平成26年7月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 承認に係る特例事業の種類

- (1) 農地売買等事業
- (2) 農地売渡信託等事業
- (3) 農業生産法人出資育成事業
- (4) 研修等事業

2 承認日

平成26年6月30日